

## 徳島大学公式アカウントの情報発信等に関する運用ガイドライン

令和3年4月20日

令和4年9月20日

徳島大学総務部未来創造課広報係

本ガイドラインは、ソーシャルメディア・ポリシーに基づき、公式アカウントの情報発信等の運用について以下のとおり定めます。

### 1 目的

徳島大学(以下「本学」という。)のニュース、イベント、研究成果等の効果的な情報発信を行うことを目的とします。

### 2 運用

公式アカウントの情報発信等の管理責任者を総務部未来創造課長とし、運用は本ガイドラインに基づき総務部未来創造課広報係(以下「広報係」という。)が行います。

公式アカウントの記事、動画等の作成、選定及び投稿は広報係が行います。

投稿する内容に合わせて柔軟にハッシュタグを使用します。

予告なく投稿した記事を削除する場合があります。

内容の改ざん等、利用状況について定期的に確認します。

### 3 発信情報

公式アカウントにおいて発信する情報は、以下のとおりとします。

#### (1) Facebook

- ・本学のニュース、イベント、研究成果等、本学公式ホームページに掲載されたもの
- ・本学及び各部局、センター等(研究室等は含まない。以下同じ。)が主催のイベント、取組、講演会、研修、番組等の紹介
- ・本学及び各部局、センター等が発行した広報誌
- ・入試情報
- ・災害発生時における緊急情報
- ・その他、未来創造課長が掲載可能と認めたもの

#### (2) YouTube

- ・徳島大学記者会見
- ・本学及び各部局、センター等が作成した紹介動画
- ・本学及び各部局、センター等が主催のイベント、取組、講演会、研修、番組等の紹介
- ・本学教員の研究紹介
- ・その他、未来創造課長が掲載可能と認めたもの

#### (3) Twitter

- ・本学のニュース、イベント、研究成果等、本学公式ホームページに掲載されたもの
- ・本学及び各部局、センター等が主催のイベント、取組、講演会、研修、番組等の紹介
- ・本学及び各部局、センター等が発行した広報誌
- ・本学の風景や学校生活の様子
- ・入試情報

- ・災害発生時における緊急情報
- ・その他、未来創造課長が掲載可能と認めたもの

#### (4)Instagram

- ・本学のニュース、イベント、研究成果等、本学公式ホームページに掲載されたもの
- ・本学及び各部局、センター等が主催のイベント、取組、講演会、研修、番組等の紹介
- ・本学の風景、普段の学校生活の様子
- ・災害発生時における緊急情報
- ・その他、未来創造課長が掲載可能と認めたもの

#### (5)note

- ・本学及び各部局、センター等が主催のイベント、取組、講演会、研修、番組等の紹介
- ・本学教員の研究紹介
- ・その他、未来創造課長が掲載可能と認めたもの

#### 4 掲載禁止事項

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反する恐れのあるもの
- (3) 政治的又は宗教的活動に利用する恐れのあるもの
- (4) 社会的批判を招く恐れのあるもの

#### 5 その他

本ガイドラインは、予告なく変更することがあります。